

# 福島県男女共生センター 女と男の未来館

調査日：2011年8月11日

福島県は浜通り、中通り、会津の3地方に分かれる。東日本大震災による福島県全体の人的被害は、死者1,845人、行方不明者120人。住家被害は全半壊合わせて68,326棟（9月30日現在<sup>\*</sup>）。その多くは津波によるもので、特に浜通り地方の被害が大きかった。地震と津波の被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故により、5万人を超える住民が現在も避難を余儀なくされている。福島県男女共生センターにおける震災対応は、原発からの避難者への支援が中心となった。

インタビュー対応者は、福島県男女共生センター増田聡事業課長、長沢涼子副主査。

## 1 発災時の状況

### ◆福島県男女共生センターは無傷

福島県男女共生センター（以下、共生センター）は地震による被害はなく無傷の状態だった。しかし、電話もインターネットもつながらず、沿岸部を襲った津波の被害、法面崩壊<sup>のりめん</sup>によって主要幹線道路である国道4号線が通行止めになっている状況などの情報はテレビから得るほかなかった。

### ◆原発事故と放射線管理区域

地震と津波の被害によって東京電力福島第一原子力発電所（以下、原発）では深刻な事態が起きていた。3月12日の夕刻、自衛隊の緊急輸送用ヘリコプター数機が、原発が立地している双葉町の病院から患者を乗せて共生センターに飛来した。到着後の被ばくスクリーニング検査で、受入れ者の中に除染が必要なレベルの放射線を浴びている人がいることが判明したため、翌日から一般人の立入りは禁止され、共生センターの機能はまったく損傷がないにもかかわらず閉館を余儀なくされた。

### ◆被ばくスクリーニング・除染施設としての1か月

4月11日までの1か月間、共生センターは被ばくスクリーニング及び除染施設となった。

<sup>\*</sup> インタビューについては8月11日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

### 【センター概要】

福島県中央部である中通り地方に位置する二本松市に2001年に開館。財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構が指定管理者として管理運営する。図書室、介護実習室、相談室、研修ホール、研修室、交流室、福祉機器展示室などに加えて、最大50人を収容できる宿泊棟を持つ、5階建て、延床面積約7,000㎡の施設。情報機能、自立促進機能、交流機能を活かした事業を展開している。職員数23人。

URL <http://www.f-miraikan.or.jp/pub/top.aspx>

共生センターには検査スタッフや自衛隊員が常駐し、共生センター側も24時間態勢での対応となった。共生センター職員は二本松市内在住者より同市から約25km離れた福島市や郡山市から通勤している人のほうが多い。通常はマイカー通勤しているが、ガソリンの入手がままならず動きがとれなかった。交代で車を手配して乗り合わせたり、バスを利用するなどしてしのいだ。県内の公共交通網も寸断されており、JRがようやく動き出したのは4月末のことである。出勤できる職員が限られている中、なんとか交代勤務で最低限2人が出勤している態勢をとった。いつになったら復旧するのか先が見えず、ガソリンも食料も不足して、このままではだれも出勤できなくなるのではないかという不安な状況の中での勤務だった。

被ばくスクリーニング施設となった期間について「実質1か月、時間が止まっていた」と増田事業課長は話す。阪神・淡路大震災等の経験を踏まえれば、共生センターとして本来の目的のために何かをすべきだという思いはあっても、とにかく常に職員が館にいる態勢をとることが目の前の課題だった。

## 2 実施した活動

### ◆女性専用スペース開設へ向けて始動

スクリーニングに当たっていた検査スタッフや自衛隊員等が撤収し、本来目的で開館できるようになったのは4月12日のことである。ちょうどこの前日に、郡山市内の複合コンベンション施設であるビッグパレットふくしま（以下、ビッグパレット）へ県庁から避難所運営支援チームの唯一の常勤者として天野和彦社会教育主事が派遣された（避難所としてのビッグパレットの状況についてはコラムを参照）。天野社教主事は2004年度と2005年度の2年間、福島県から共生センターに派遣された経歴を持つ。共生センターで「専門施設、専門機関の役割と、男女共同参画の視点から事業を展開するためのノウハウの深さを学んだ」と天野社教主事は語る。このことがビッグパレット避難所に日本で初めての女性専用スペースが開設される上で、大きな意味を持った。

当初、ビッグパレットは2,500人ももの避難者を受け入れていた。避難者は通路に寝起きしている状況で、避難から1か月経った時点でも混乱を極めていた。プライバシーを守れ

るスペースがなく、女性は布団、車、トイレの中などで人目を気にしながら着替えざるをえず、乳児を抱えた母親は授乳やミルクをつくる場所に困っていた。そういった女性の声を聞き取った天野社教主事は、赴任後数日で授乳室と女性専用スペースとして使う部屋を確保し、その運営に共生センターの協力を依頼した。

#### ◆走りながら考え、現場でやれることをやる

この取組は、方針や役割分担が先にあってスタートしたのではない。とにかく現地に行って、やれることをやり、走りながら考える形での出発だった。

天野社教主事からの依頼を受けた翌日、増田事業課長、長沢副主査ら事業課職員4名はビッグパレットを下見に訪れた。そこで目にした状況を両氏は「野戦病院のようだった」と形容する。物資は山積み状態で置かれ、段ボールと毛布を敷いただけの通路にたくさんの人が横になって前に進むこともままならなかった。現場を見た職員全員が、避難した女性たちの安心と安全が守られる場所がぜひ必要だと判断し、その場で「正式決定は館に戻ってからですが、女性専用スペースの運営支援を引き受けます」と伝えた。実は、天野社教主事の依頼を共生センター副館長へ報告した際に前向きに取り組むという方向性で了解を得ていた。

下見から3日後の4月23日、共生センターは女性専用スペースの運営支援を開始した。



女性専用スペース室内の様子

オープン時には、大きなハートの図柄に「女性専用スペース オープンしました」というキャプション入りのチラシやポスター、カードも刷り上り、女性用トイレの全個室に貼るなどして避難者への周知が始まった。避難所での支援活動では、その場で判断して行動しなければならないことが多い。すべてを上司に相談してから決めるのでは、対応が遅くなってしまう。増田課長は基本的な認識を共有し、後は長沢副主査の現場での判断にゆだねることとした。

#### ◆日ごろ培ったネットワークが力を発揮した運営体制づくり

県庁避難所運営支援チームの天野社教主事から女性専用スペースの運営を託された当初は、共生センターの女性の職員が交代でスペースに通うことを考えていたという。しかし女性専用スペースの利用時間は朝9時から夜9時までである。開室時間に共生センター職員が常駐することは難しい。民間団体への協力を依頼するしかないと考えていたとき、長沢副主査は共生センターとつながりがあった、苺米照子さん（女性の自立を応援する会代表）とビッグパレットで偶然再会した。苺米さんは元郡山市母子福祉センター所長で、現在は、女性の自立を応援する会として郡山市男女共同参画センターで毎月1回相談を受けているという相談の専門家である。同会がすでにビッグパレットで相談活動をしていることを知った長沢副主査は、女性専用スペースに場所を移して土曜と月曜の週2日間活動してもらえないか協力を依頼した。

残りの曜日を担当してくれる団体探しにも日ごろのネットワークが活きた。郡山市男女共同参画センターに相談したところ、郡山市婦人団体協議会（以下、婦人団体協議会）を紹介してもらうことができ、日曜と水曜を担当してもらうこととなった。あとの3日は共生センター職員でやりくりするしかないかと思案していたとき、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島（以下、しんぐるまざあず・ふぉーらむ）の遠野馨理事長とこれまた偶然、ビッグパレットで再会し、主に火曜、木曜、金曜を引き受けてくれることになった。同団体は共生センター開館10周年記念表彰事業の受賞者である。

「最初からやろうと決めてやったことはあまりなくて」と長沢副主査は振り返る。共生センターが培ってきたネットワークがここぞというときに力を発揮した。このほか、首都大学東京大学院人文学研究科（江原由美子教授ゼミ）の大学院生や、避難所内生活支援ボランティアセンター「おだがいさまセンター」の協力も得て女性専用スペースが運営されていった。

女性専用スペースの運営に関する県と共生センターの関係は、委託・受託関係ではない。したがって経費が県から支出されるわけではない。運営参画団体も共生センターから委託を受けたわけではなく、あくまでボランティアとして運営を担った。共生センターが投入したのは、時間と職員の労力である。

#### ◆女性専用スペースの3つの運営方針

避難している女性たちが安心して過ごせる場所を提供することを第1の方針とした。そのためにはあえて相談という看板は掲げなかった。多くの人の視線がある中では「あの人は何を相談しに行ったのだろうか？」といったうわさや憶測を気にして利用しづらくなってしまわないかという配慮からである。

次の様な避難者と長沢副主査とのやり取りが、第2の方針である、スタッフは利用者と同じ目線に立ち話し相手となることにつながっていく。女性専用スペースに詰めていた長沢副主査は、避難者から「あなたたちはいいわよね、住む所も仕事もあって。私たちはすべてを失っちゃったのよ」と厳しい言葉を投げかけられた。求められているのは相談ではなく身近な話し相手であって、同じ福島県民、同じ女性という姿勢で接することが大切だと感じたという。

第3の方針としてDV・性暴力等が発覚した場合は専門機関等へつなぐこととした。長沢副主査が一番心配したのはDVや性暴力が発覚した場合だった。こうした場合には、女性のための相談支援センター（婦人相談所）や福祉事務所と連携して支援するために、必ず共生センターに連絡をしてもらうよう徹底した。

#### ◆運営参画団体の強みが活かされた運営

前述のとおり、女性専用スペースの運営には婦人団体協議会、女性の自立を応援する会、しんぐるまざあず・ふぉーらむの3団体が主体的に参画した。共生センターは運営参画団体が活動するために必要であろう、連絡調整や事務的なバックアップの役割を果たした。こうした運営の方法が、共生センター単体ではできなかったであろう活動の広がりを生み、

参画団体が持つネットワークやアイデア、ノウハウが活かされていった。コーディネートの悩みとしては、3団体以外の様々なNPOやボランティアとの調整に苦慮したという。

3団体はそれぞれ特色が違う。そのことが多様な層の多様なニーズに応えることにつながった。お茶とお菓子を囲んでにぎやかにおしゃべりをしながら手仕事をする婦人団体協議会、静かに語り合う雰囲気女性の自立を応援する会、ちょっとおしゃれなアート・ワークショップが得意なのはしんぐるまざあず・ふぉーらむといった具合だ。にぎやかに笑っておしゃべりがしたい人にとっては婦人団体協議会が、静かに心のうちを話したい人にとっては女性の自立を応援する会が、単身女性や母子家庭の人にとっては、しんぐるまざあず・ふぉーらむの存在がありがたかった。お互いに違うからこそ干渉はせず、協力しあって取り組んだ。

日々の運営に忙しくて関係者一同が集まる時間をとることはなかなかできずにいたが、6月19日には、運営参画3団体、おだがいさまセンターの担当者、県庁の避難所運営支援チーム、共生センターの職員が集まり、研修を兼ねた情報交換会が開催された。この企画は、特定非営利活動法人全国女性会館協議会による東日本大震災女性センター支援募金による支援によって実現できたもので、支援者のメンタルヘルスをテーマに、丹羽雅代さん（アジア女性資料センター運営委員、元ウィメンズプラザ相談員）を講師に招いて実施した。

#### ◆女性専用スペースで行った取組

女性専用スペースで行った様々な取組は、大きく3つに分けることができる。

第1は、女性の安全確保のための取組である。県内各所の相談窓口等が記載された携帯用カードを女性用トイレ等に設置したほか、防犯対策や相談窓口情報（ポスター、チラシ、リーフレット）を女性専用スペース内に掲示した。また、入手困難だった防犯ブザーを200個ほど集めて配る活動も行った。通常、避難所では避難者全員に配布できる数がないと物資配布は難しい。集められた個数を女性専用スペースに置き、来室した人に持ってもらうという方式で、必要な人に、必要な物資を手渡すことが可能となった。



間仕切りカーテンに刺しゅうをする  
ワークショップ

第2は、女性のための物資等の提供である。ほとんどの避難者が着の身着のまま逃げてきていた。食器、衣類、バッグなど運営参画団体の持ち寄りで集めた日用品を女性専用スペースに置いておくと、あっという間になくなる状況で避難者からは大変喜ばれたという。しんぐるまざあず・ふぉーらむの発案で女性の大手下着メーカーの協力を得てブラジャーを配る取組も行われた。申込み用紙に自分のサイズを記入してもらい、一人ひとりのサイズに合ったブラジャーを全員で協力しながら配ることができた。

第3は、ストレス解消のための楽しめる場の提供である。いつもお菓子とお茶を用意して、ほっとできる場を提供した。避難所での生活が3か月に入るところ、料理や洗い物など、

ふだんどおりの暮らしをしたいという声が聞かれるようになった。野菜を刻みたい、思い切り茶碗を洗いたいといった声である。いわゆる女性役割の固定化につながりかねないために長沢副主査としてはジレンマを感じたが、そのときの女性たちにとっては少しでも被災前の生活に近づくことができるための取組として必要なことなのだと納得したという。婦人団体協議会主催で公民館を会場に料理会が開催された。場所と食材を提供し、避難者の女性たちが作った料理を支援者が食べる会である。少しでもストレスを発散できるように、料理会と同時に行った運動会やもちつき大会の段取りや運営も婦人団体協議会が担当した。場の提供とともに、避難者自身がやることを用意すること、それが支援となった。折り紙や手芸教室も大人気だった。避難所の居場所に掲げる表札をつくるワークショップや、みんなで1枚の間仕切りカーテンに刺しゅうをするワークショップはしんぐるまざあず・ふぉーらむが担当した。

その他、女性専用スペースは日本弁護士連合会の女性弁護士による相談、ボランティアによるマッサージの場所としても活用された。

女性専用スペースは、当初は生活の質の向上や安全確保の必要性から開設されたが、その後、避難女性同士や地域の女性たちとの交流や、生活の中の楽しみの提供も目的に加わった。ねばならない、から出発するのではない柔軟な姿勢が、利用者のニーズに合った運営の実現に役立ち、運営参画団体にはやりがいと自信をもたらした。



奥の小部屋  
(着替え、マッサージなどに使用)

#### ◆1日平均 50 人から 100 人の女性が利用

女性専用スペースでの過ごし方は、スタッフとのおしゃべり、着替え、授乳、ドライヤーを使う、食器や野菜を洗う、針仕事、昼寝、読書など様々である。滞在時間も数分から1時間以上までと、人によりそれぞれだ。スタッフが利用者からよくたずねられたのは郡山市の地域情報だった。郡山市は福島県内でも大きな街である。原発事故による屋内避難指示区域により、不案内な街に急に避難せざるを得なかった川内村、富岡町の住民は、住み慣れた地とは車の運転も勝手が違い、買い物もままならなかった。交通情報やお店の情報、病院の情報などを切実に求めていたという。

利用者が自由に書き込める、つぶやきノートには、「我が家にいる様な気分になれる」「ほっとする」「リラックスできる」「私にとってのビタミン剤」などの声が寄せられた。

着替えやブラジャー配布場所となっていたため、支援者も含めて男性の入室は認めなかった。少なくとも避難所で生活している男性たちからの反発や、なぜ男性専用スペースはないのかといった反応はなかったとのことである。間違っって入って来る男性はいたが、「ここは女性しか入れません」と言うと素直に従ってくれたという。



#### ◆委託料減額に対応して

福島県として災害対策に予算を重点化するため、共生センターへの委託料も減額された。そのため、当初予定されていたイベント等の多くが中止となった。この様な事情から、予算なし、あるいは少額の事業費で実施できる事業への組み替えがなされた。例えば、共生センターの単独主催事業として予定していた平成23年度男女共同参画基礎講座を急きょ、福島大学と連携して開催することとし、同大学の総合科目「ジェンダーを考える」に県民が参加できるようにするなどの取組である。

#### ◆県域をカバーする男女共同参画センターとしての役割

毎年、共生センターでは年度当初には市町村の男女共同参画担当部署新任者の研修を実施していた。3月に震災が発生し、2011年度の同事業実施は無理ではないかと考えて実施を見送ったが、会津など直接的には被災していない地域の市町村ではニーズがあることが把握された。市町村の中には住民課や保健課が男女共同参画についても所掌しているところもある。そもそも男女共同参画とは何かという問いに答える情報提供が必要とされている。そこで、担当者を中心に、市町村を回り、状況の聞き取りや情報提供を行った。

### 3 今後の活動

#### ◆女性専用スペースのその後

女性専用スペースは、避難所内の女性支援の活動拠点となり、相談窓口であり、交流の場、啓発の場ともなっていた。避難者は仮設住宅などへ引っ越し、ビッグパレットは8月末に避難所としての役目を終える。被災者への支援は第2段階に入るといえる。

阪神・淡路大震災後の復興の過程では、仮設住宅入居者の孤独死が問題となった。仮設住宅には集会所が作られ、避難者同士、また地域の人々との交流が図れるよう工夫されているという。女性専用スペースの運営参画団体の1つである女性の自立を応援する会は、8月から活動場所を仮設住宅内の集会所に移して、ホットカフェという事業をスタートし、9月からは電話相談を開始する。共生センターでは県民企画応援事業という枠組みで、こうした団体の活動の企画や広報を支援している。

長沢副主査は、「女性専用スペースは避難所の中にできた小さな女性センターだった」と振り返った。女性専用スペースをきっかけにして別の事業で民間団体と共生センターが協働する動きも生まれている。女性専用スペースの運営にボランティアとしてかかわった首都大学東京の大学院生らは、性同一性障がい者の団体であるレインボーネットワークとして県民企画応募事業に応募し、パネル展示を実施することになったという。新たなネットワークを生みつつ、女性専用スペースはその幕を閉じる。

#### ◆生活再建の過程で顕在化が予想されるニーズへの対応

共生センターの相談室は4月12日の通常開館に先立ち、4月1日から業務を開始して

いた。業務開始前には、震災に関連して相談件数が急増したら対応しきれないのではないかと危惧されたが、予想に反して件数も相談内容も通常とあまり変わらなかった。震災に関連しての相談、原発事故に関連しての不安などは、数パーセントだったという。この点について共生センターでは、次のように分析している。

1 つはアクセスの問題である。県外への避難者はもとより、県内の避難者も共生センターに来談するという状況にはなかった。また、この時期に避難者が求めていたことは相談というよりも具体的な生活情報だった。今後は仮設住宅等での生活が始まり、生活再建の過程で顕在化してくる悩みがあることが予想される。

その1つとして、経済的不安がある。避難所入所中には住居費、光熱水費、食費はかからない。しかし、仮設住宅や借り上げアパートでの生活では、光熱水費と食費は自己負担となる。しかも福島県の避難者は原発事故の収束が見えない中で、元の居住地に戻れるのか、あるいは新しい土地に生活の本拠地を移すべきなのか見極めることが難しい状況に置かれている。被災女性の就業支援は、今後の課題といえる。

また、本人や家族が原発関係の仕事に就いている人と、そうでない人が同じスペースで生活する避難所では、放射線への不安について取り上げることは難しかった。両者で言い合いになる生々しい場面も見られた。共生センターでは来る10月1日に女性と子どものための放射線と健康セミナーを予定している。この時期だからこそ実施できる企画である。

時間経過とともに変化していく被災者のニーズに即し、男女共同参画の視点からの支援の模索は今後も続いていく。